

コラム②：キク立ち枯れ性病害の防除対策について

冬春期の出荷に向けたキクの育苗期から定植初期には、立ち枯れ性病害による被害がみられます。例年、県内全域で発生がみられるので、下記の防除対策を徹底しましょう。

1 発生生態および被害

- (1) 育苗床では茎葉が褐変し、坪枯れ状に拡大する（図1）。
- (2) 未熟堆肥の使用や窒素肥料の多用により発病が助長する。
- (3) 前年の発病地には、罹病植物とともに土壤中で菌が生息している可能性がある。
- (4) 定植初期で最も発生が多く、病気が進行すると、下葉から枯れ上がり、地際部の褐変腐敗や株の萎ちようがみられる（図2、3、4）。



図1 育苗床における坪枯れの発生



図2 定植初期におけるキクの立ち枯れ被害



図3 地際部の褐変症状



図4 株の萎ちよう症状

2 防除対策上注意すべき事項

- (1) 育苗期
 - a 立ち枯れの発生している親株圃場からは採植しない。
 - b 育苗床やプラグトレイ等の育苗資材は再利用する際は使用前に消毒する。
 - c 発病株は早めに抜き取りビニール袋に入れるなどして処分する。
- (2) 定植期
 - a 病害と疑われる苗は圃場に持ち込まない。
 - b 前年、発生がみられた圃場では直挿ししない。
 - c 過湿にならないようかん水を調整する。
 - d 発病株は早めに抜き取り圃場外へ持ち出し処分する。
 - e 病原菌の種類によって有効薬剤が異なるので、菌の特定を速やかに行う。
 - f 圃場内を除草し、菌の生存しにくい環境を作る。
 - g 植付前に土壤消毒を行う。残さがあると効果がでにくいので、予め除去する。